

第5章

自殺対策の取組

第5章

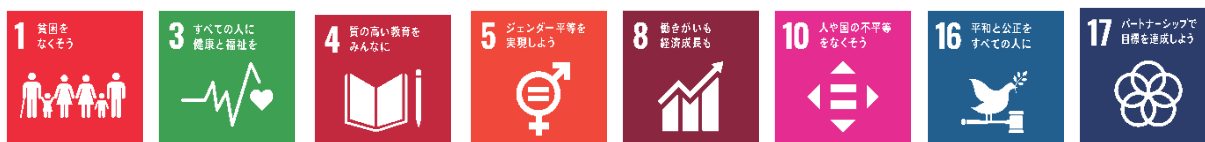
自殺対策の取組

1 重点施策

「第2章 高松市の自殺の現状」において把握した、本市における自殺の実情に加えて、「いのち支える自殺対策推進センター」から示された、本市の自殺の特徴や、重点的に取り組むべき4つの項目を踏まえ、集中的に取り組まなければならない施策として、以下の4項目を重点施策とします。

- 1 高齢者の自殺対策を推進する
- 2 生活困窮者の自殺対策を推進する
- 3 勤務問題による自殺対策を推進する
- 4 子ども・若者の自殺対策を推進する

■関連するSDGsの目標



■用語の説明

用語	説明
市の取組	市役所各課の取組
国・県の取組	国の機関や香川県の取組
関係団体・民間団体の取組	高松市自殺対策推進会議の委員が所属する、関係団体、民間団体の取組
【再掲：重点/基本】	再掲：他の施策にも掲載している取組 重点：重複して掲載している重点施策の番号 基本：重複して掲載している基本施策の番号

重点施策1 高齢者の自殺対策を推進する

高齢者は加齢に伴う体力の低下や疾病等の身体的要因や、活動意欲の低下等の心理的要因、退職や親しい人との死別・離別等の社会・環境要因などにより、孤立や介護、生活困窮等の様々な悩みを抱えやすくなり、閉じこもりや抑うつ状態になることも少なくありません。

これらの状況は、自殺のリスクを高める可能性もあることから、地域包括ケアシステムと連動した事業の展開を図ることや、居場所づくり、社会参加の強化等により、閉じこもりや抑うつ状態などになることを予防し、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます。

市の取組

取組	内容	担当課
たかまつ介護 相談専用ダイヤル	24時間365日利用できる相談ダイヤルを設置し、高齢者や家族の日常の様々な相談に応じるほか、介護疲れ等の支援を行います。	長寿福祉課
相談支援	高齢者自身の悩みを聴き、必要な支援につなげます。	長寿福祉課
在宅福祉サービス	高齢者の外出を促進する福祉タクシー助成や、配食サービスを提供する等、いきいきと生活することのできる、日常生活の充実を図ります。	長寿福祉課
高齢者居場所 づくり事業・ 高齢者見守り 事業	高齢者が地域で孤立することを防ぎ、地域のつながりを強化します。	長寿福祉課
情報提供	介護者に対し、より良い介護が行えるよう情報提供を行います。	介護保険課
相談体制の 充実	民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。また、老人介護支援センター等の高齢者支援を行う関係機関へ、高齢者の自殺に関する情報や相談窓口について情報提供します。 【再掲：基本10】	地域包括支援センター
ワンストップ の相談支援	高齢者を対象とした様々な相談支援をできる限りワンストップで行い、必要に応じて専門機関につなぎます。	地域包括支援センター

重点施策2 生活困窮者の自殺対策を推進する

本市における平成25年から令和3年における自殺の原因・動機別の自殺者数の割合は、「経済・生活問題」が11.8%で、「健康問題」、「不詳」に次いで3番目に多くなっており、生活困窮者への支援は取り組むべき課題の一つとなっています。

複合的な課題を抱える生活困窮者の中に、自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえ、精神保健の視点だけではなく、本人の経済や生活面、人間関係など包括的に支援していくため、関係機関等と連携しながら対策を進めていきます。

市の取組

取組	内容	担当課
生活困窮者への相談支援	生活困窮の相談に特化した係の設置や生活保護専門の相談員の配置など、生活困窮全般の相談支援を行います。	生活福祉課
生活困窮者への相談支援	「自立相談支援センターたかまつ」において、生活保護には至らない生活困窮者の相談に応じ、また、関係機関等と連携し、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	生活福祉課
滞納者への相談支援	滞納者の生活状況に応じた納付計画を立てるほか、必要に応じて、関係機関の相談窓口を紹介します。	納税課 (債権回収室含む)
保険料滞納者等への相談支援	保険料滞納者等から、窓口等で、相談を受けた場合、必要に応じ、関係機関と連携しながら対応します。	国保・高齢者医療課

関係団体・民間団体の取組

取組	内容	担当
生活困窮者への相談支援	生活福祉資金制度において、生活困窮者と接する貸付申請や償還・免除等の業務の中で、適切な相談支援を行います。	高松市社会福祉協議会

重点施策3 勤務問題による自殺対策を推進する

本市の平成25年から令和3年における職業別の自殺者数の割合は、「被雇用者・勤め人」が31.8%と最も高くなっています。また、平成25年から令和4年における年齢階級別の自殺者数の割合は、「30歳代から50歳代」が46.1%で、全体の4割以上を占めています。

「被雇用者・勤め人」等の自殺の背景は、必ずしも勤務問題だけとはいえませんが、過労や職場での人間関係、ハラスメント等が、自殺に至る過程において影響を及ぼしている可能性は考えられます。

過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることができる社会の実現のため、長時間労働の是正、職場のメンタルヘルス対策や各種ハラスメントの防止・解決のための、周知啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

市の取組

取組	内容	担当課
こころの健康に関する周知啓発活動	労政だより（中小企業等を対象に配布する広報紙）に「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」や「こころの健康」に関する記事を掲載し、配布します。【再掲：基本2】	産業振興課 健康づくり推進課
出前講座	企業に出向き、こころの健康づくりに関する出前講座を実施します。	健康づくり推進課
中小企業等への経営相談等の実施	経営の安定に支障を生じている中小企業等を対象として、専門の相談員が経営等の相談を行う機会を提供します。	産業振興課
高松市中小企業勤労者福祉共済「ウェルぱる高松」の実施	中小企業等が単独で充実させることが難しい、結婚祝金や永年勤続慰労金を始めとした各種給付や、指定店での割引や医療機関の利用補助など、中小企業で働く従業員の福利厚生の実施を目的とした「ウェルぱる高松」を実施します。	産業振興課

国・県の取組

取組	内容	担当
労働相談	民事的な労働相談（パワハラ、解雇、賃下げ等）を行います。	高松労働基準監督署
メンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック未実施事業場に対して、個別指導・集団指導を実施します。 ・産業保健総合支援センターの支援等による、小規模事業場における、ストレスチェック制度の普及を含めた、メンタルヘルス対策の取組の推進をします。 	高松労働基準監督署
過重労働対策	長時間労働の抑制、及び過重労働による健康障害を防止するため、過重労働が行われている事業場に対して、労働時間管理、長時間労働を行わせた場合における、面接指導の実施等を含む健康管理に関する窓口指導・監督指導を徹底します。	高松労働基準監督署



重点施策4 子ども・若者の自殺対策を推進する

香川県の年齢階級別の死因順位をみると、子どもや若者を含む「15～39歳」の各年代において、自殺が死因の第1位となっていることから、若年層の自殺対策が課題となっています。

そこで、支援を必要とする子どもや若者に対し、それぞれの置かれている状況に応じた支援や、自殺対策に資する教育等を推進します。特に学校においては、「つらいときや苦しいときには助けを求めてもよい」ということや、「命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのか」の、具体的かつ実践的な「SOSの出し方に関する教育」を推進します。

市の取組

取組	内容	担当課
周知啓発	中学生や高校生、専門学校生、大学生等に、「こころの体温計カード」等を配布し、若者のこころの健康の啓発を行います。	健康づくり推進課
相談カードの配布	夏季休業前に、高松市内小中学校児童生徒、及び高等学校生徒へ、相談カードを配布します。	少年育成センター
こどもスマイルテレホン	こどもスマイルテレホン（子どもに関わる相談全般）及び一般電話等で子どもの悩みの相談に応じます。	少年育成センター
いじめや不登校に関する電話相談	いじめや不登校に関する相談電話で、相談に対応します。	総合教育センター
いじめ相談業務の充実	「高松市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ相談業務の充実により、いじめによる子どもの自殺予防に取り組みます。	学校教育課
不登校児童生徒の居場所の提供	教育支援センター「新塩屋町 虹の部屋」、「みなみ」等不登校児童生徒の居場所を提供し、支援するほか、不登校の相談にも応じて、社会的孤立を防止します。	総合教育センター

取組	内 容	担当課
ヤングケアラー等の相談支援	ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ヤングケアラーの支援を行うほか、関係機関と連携して、子どもや家庭に関する様々な相談に応じます。	こども女性相談課
子ども食堂での相談支援	子ども食堂において居場所を提供するとともに、相談支援を実施します。	子育て支援課
SOSの出し方に関する教育と相談体制の整備	生命尊重の教育や「SOSの出し方に関する教育」を実施します。また、学校現場において、相談業務体制を整備するとともに、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲：基本5】	学校教育課
命の尊重教育の推進	「強めよう絆」月間による、いじめのない学校づくりの推進の中で、自他の命を尊重する教育をさらに推進し、保護者や地域にも取組を発信します。 【再掲：基本2】	人権教育課
がん患者への支援	がん患者への医療用補整具の助成等の支援を行い、就学・就労や社会参加等における不安を軽減するとともに、生活の質の向上につなげます。	健康づくり推進課
子どもの支援に向けた関係機関との連携	医師会や民生委員児童委員連盟等で構成する、高松市児童対策協議会と連携を取り、子どもの支援を行います。 【再掲：基本10】	こども女性相談課
若者支援体制の充実	高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。 【再掲：基本10】	地域共生社会推進課

国・県の取組

取組	内容	担当
こころの健康づくり出前事業	児童・生徒及び教員など、若年層を対象とした周知啓発等を行います。	香川県
自殺予防のための対応力向上事業	教職員その他様々な分野の支援者に対して、自殺に結びつく様々な問題の理解とその対応を学ぶ研修会を開催します。【再掲：基本4】	香川県精神保健福祉センター

こころの体温計とは

携帯電話やスマートフォン、パソコンを利用して、気軽にストレスや、落ち込み度をチェックできるシステムです。

健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ金魚や猫などのキャラクターが登場し、あなたのストレス度や落ち込み度を表示します。



※利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります。
 ※性別や年代をお聞きしますが、他の個人情報取得しません。
 (統計データとしてのみ使用させていただきます)

2 基本施策

自殺対策を推進する上で、欠かすことができない基盤的な取組として、次の11項目を基本施策とします。

- 1 地域レベルの実践的な取組への支援を受け、自殺対策を推進していく
- 2 市民一人一人の気づきと見守りを促す
- 3 自殺対策の推進に資する情報の収集及び提供等を図る
- 4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5 こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する
- 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 7 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- 9 遺された人への支援を充実する
- 10 民間団体との連携を強化する
- 11 感染症・自然災害等により、精神的負担を抱えている人への支援を強化する

■関連するSDGsの目標



■用語の説明

用語	説明
市の取組	市役所各課の取組
国・県の取組	国の機関や香川県の取組
関係団体・民間団体の取組	高松市自殺対策推進会議の委員が所属する、関係団体、民間団体の取組
【再掲：重点/基本】	再掲：他の施策にも掲載している取組 重点：重複して掲載している重点施策の番号 基本：重複して掲載している基本施策の番号

基本施策1 地域レベルの実践的な取組への支援を受け、自殺対策を推進していく

計画に基づき、関係機関等の協力を得て、各種施策を推進するとともに、国や香川県自殺対策推進センターの支援を受けながら、高松市自殺対策計画の進捗管理や検証等を行います。

また、自殺対策を推進するため、地域の人材・資源を把握するとともに、様々な分野での取組を連携させ、地域づくりとして、自殺対策を実践的に取り組む体制を整備します。

市の取組

取組	内容	担当課
各種施策の推進と計画の進捗管理等	計画に基づき、関係機関等の協力を得て、各種施策を推進します。 また、国や香川県自殺対策推進センターの支援を受けながら、行政、関係団体、民間団体等で構成される、高松市自殺対策推進会議において、自殺対策の進捗管理や検証等を行います。	健康づくり推進課
ネットワークの強化	高松市自殺対策推進会議や、各種ネットワーク会議の開催等により、自殺対策に係るネットワークを強化します。 【再掲：基本10】	健康づくり推進課



基本施策2 市民一人一人の気づきと見守りを促す

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。

そのため、このような心情や背景への理解を深めることも含め、自殺は一部の人や地域だけの問題ではなく、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、引き続き市民の理解促進を図ります。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を取り除くとともに、自分自身や家族、仲間のこころの不調に気づき、誰かに相談したり、悩んでいる人に声をかけ見守ることの必要性など、自殺対策における市民の役割等についても理解と関心が深まるよう、引き続き広報活動、教育活動等を通じた理解促進と周知啓発を行います。

市の取組

取組	内容	担当課
こころの健康に関する周知啓発活動	自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）、世界メンタルヘルスデー（10月10日）において、啓発活動を実施します。	健康づくり推進課
こころの健康に関する周知啓発活動	労政だより（中小企業等を対象に配布する広報紙）に「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」や「こころの健康」に関する記事を掲載し、配布します。【再掲：重点3】	産業振興課 健康づくり推進課
こころの健康に関する周知啓発活動	こころの健康や、自殺関連事象等に関する正しい知識、相談窓口情報等について、市のホームページ・広報紙・SNS・YouTube等を活用し、周知啓発を行います。【再掲：基本7】	健康づくり推進課 広聴広報・シティプロモーション課
こころの体温計の周知啓発	「こころの体温計」の啓発を行い、市民一人一人の、こころの健康意識の向上を図ります。	健康づくり推進課
ゲートキーパーの周知啓発	ゲートキーパーに関する周知啓発を行います。【再掲：基本4】	健康づくり推進課

取組	内容	担当課
こころの健康セミナー、うつ病家族教室	こころの健康セミナー、うつ病家族教室を開催し、うつ病を中心とした精神疾患への理解を広めます。	健康づくり推進課
依存症対策	依存症セミナー、アルコール問題を考える家族のつどいを開催し、依存症と自殺の関連について、知識の周知に努めます。	健康づくり推進課
命の尊重教育の推進	「強めよう絆」月間による、いじめのない学校づくりの推進の中で、自他の命を尊重する教育をさらに推進し、保護者や地域にも取組を発信します。 【再掲：重点4】	人権教育課

国・県の取組

取組	内容	担当
ゲートキーパー普及啓発事業	要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための通年の研修会を実施します。 【再掲：基本4】	香川県精神保健福祉センター
自殺予防啓発キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月10日～16日）、及び自殺対策強化月間（3月）において、新聞、ラジオ、広告紙等で、相談窓口の周知とゲートキーパーの周知啓発を行うとともに、民間団体等と連携して、街頭キャンペーン及び周知啓発資材の配布を行います。 ・世界メンタルヘルスデー（10月10日）での広報活動等を通じて、メンタルヘルスへの理解促進に努めます。 	香川県
ホームページ上での周知啓発活動	年間を通して、県のホームページ上において、自殺対策に係る周知啓発を行います。	香川県

基本施策3 自殺対策の推進に資する情報の収集及び提供等を図る

自殺者や遺族のプライバシーに配慮しつつ、自殺に関する情報収集や、自殺対策の推進に資する調査研究等に取り組むとともに、その結果を自殺対策の各種事業・取組に活かします。

市の取組

取組	内容	担当課
情報の収集、提供	国及び県のデータを収集し、高松市における自殺の現状や、自殺対策の実施状況に関する情報を、関係機関等に提供・共有します。	健康づくり推進課



基本施策4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る

自殺には多くの要因が複合的に関係しているため、様々な分野において、生きることの包括的な支援に関わっている関係者を、自殺対策に関わる人材として確保、養成することが重要となります。

そのため、自殺対策の専門家として、直接的に自殺対策に関わる人材の確保、養成、資質の向上に努めるとともに、市民や幅広い分野の団体等に対し、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」について、周知啓発を行います。

市の取組

取組	内容	担当課
ゲートキーパーの周知啓発	ゲートキーパーに関する周知啓発を行います。 【再掲：基本2】	健康づくり推進課
市職員に対するゲートキーパーの研修	市職員に対し、ゲートキーパーに関する研修を実施し、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	健康づくり推進課
自殺対策に係る人材の資質向上	保健師等を対象に自殺対策に関する研修を実施するとともに、各種研修の実施により、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	健康づくり推進課
市職員のメンタルサポート	市民に対する確かな支援をするため、市職員のメンタルサポートを推進します。	人事課

国・県の取組

取組	内 容	担 当
ゲートキーパー普及啓発事業	要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための通年の研修会を実施します。 【再掲：基本2】	香川県精神保健福祉センター
自殺予防のための対応力向上事業	教職員その他様々な分野の支援者に対して、自殺に結びつく様々な問題の理解とその対応を学ぶ研修会を開催します。【再掲：重点4】	香川県精神保健福祉センター
ピアサポーター活用事業（研修等）	こころの病を抱える当事者の視点を重視した支援を活用することで、当事者同士によるケア効果や地域での精神障がいに対する理解促進を図るため、ピアサポーターを養成し、ピアサポーター活用事業を実施します。	香川県
かかりつけ医うつ病対応力向上対策研修事業	一般社団法人香川県医師会に委託して、かかりつけ医を対象に、うつ病の早期発見早期治療のためのメンタルヘルス対策研修を行います。 【再掲：基本6】	香川県

関係団体・民間団体の取組

取組	内 容	担 当
福祉の資格を有した職員の地区配置	市社協内で横断的連携体制を取るとともに、福祉の資格を有した職員を高松市内44地区に配置し、地域住民等と連携したアウトリーチによるニーズキャッチに努めます。	高松市社会福祉協議会
職員の人材育成	研修計画によりコミュニティソーシャルワーク研修、メンタルヘルス研修、相談技法研修等を受講することで、職員の相談援助技術の向上に努めます。	高松市社会福祉協議会

取 組	内 容	担 当
自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスアップリーダー養成講座を実施している、教育機関（香川大学医学部）と連携を図ります。 ・地域でのゲートキーパーの養成に努めます。 	高松市民生委員 児童委員連盟
相談員研修	自殺予防カウンセリングやピア電話相談に従事している相談支援者に対して、スーパービジョンやコンサルテーションを実施します。（月1回）	認定NPO法人 マインドファースト
人材育成	自殺予防対応者の人材育成に取り組みます。	社会福祉法人 香川いのちの電話協会
ファミリー カウンセラー 養成講座	家族の絆を回復させることが、自殺問題と自殺予防のニードにつながるという視点とスキルをもった相談援助者を養成するために、6回シリーズで演習を行います。	認定NPO法人 マインドファースト
グリーフカウ ンセラー養成 講座	対象喪失、とりわけ死別という現象への理解を深めるとともに、精神的健康問題の援助という視点から、その基礎を学び、グリーフカウンセリングに必要な知識や技能を身に付けることを目的として、6回シリーズで開催します。	認定NPO法人 グリーフワークかがわ



基本施策5 こころの健康を支援する環境の整備と こころの健康づくりを推進する

自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応等、こころの健康の保持・増進に加えて、過重労働やハラスメント、いじめ、不登校など、様々な悩みを抱えた人が、相談したり必要な支援につながる事ができるよう、地域、職場、学校における体制整備を推進します。

市の取組

取組	内容	担当課
出前講座	こころの健康づくりに関する出前講座を実施します。	健康づくり推進課
包括的な支援体制の充実	地域のすべての住民が、悩みや不安を抱えながらも、人と人、人と社会がつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けて、制度・分野を超えた多機関協働による包括的な支援体制の充実を図ります。	地域共生社会推進課
コミュニティ活動の支援	地域の人たち等とのつながりを強めるため、地域コミュニティ協議会を中心とした、地域のまちづくりが活性化するように、地域コミュニティ協議会に対して支援を行います。	協働コミュニティ推進課
共助の基盤づくり事業	地域サービスの担い手を育成、確保し、地域のボランティア活動の活性化を図ります。	地域共生社会推進課
SOSの出し方に関する教育と相談体制の整備	生命尊重の教育や「SOSの出し方に関する教育」を実施します。また、学校現場において、相談業務体制を整備するとともに、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲：重点4】	学校教育課

関係団体・民間団体の取組

取組	内容	担当
「地域共生社会の実現」に向けた取組	人と人、人と資源がつながり支え合う取組が生まれやすい環境を整えるとともに、地域住民の社会参加の推進を図ります。	高松市社会福祉協議会

基本施策6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、必要に応じて精神科医療につなぐ取組を推進します。また、その人が抱える悩みの背景にある、経済・生活の問題、福祉の問題、家族の問題など、様々な問題に対して包括的に対応していきます。

市の取組

取組	内容	担当課
こころの健康相談	こころの健康問題を抱える人や家族・関係者に対し、保健師・臨床心理士・精神保健福祉士・精神科医師による個別相談を実施します。 【再掲：基本7】	健康づくり推進課
妊産婦への相談・支援	妊娠届出があった妊婦のうち、こころの病気や気分の落ち込みがある妊婦や、医療機関等から連絡のあったハイリスク妊産婦等のほか、産婦健診で実施するエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の結果、産後うつが疑われる産婦に対し、相談支援を行います。	健康づくり推進課
精神保健福祉ネットワーク事業 （自殺未遂者支援関係機関ネットワーク会議）	自殺未遂者及びこころに悩みやストレスを抱え、生き辛さを感じている人への、円滑な切れ目ない支援の体制を整備するため、支援機関や支援団体とネットワークを構築し、より充実した連携を図ります。	健康づくり推進課
精神保健福祉ネットワーク事業 （アルコール関連問題支援ネットワーク会議）	アルコールと自殺は強い関係があることから、アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備するため、各関係機関がそれぞれの役割を持ち、問題解決に向けた具体的で効果的な支援と連携を図ります。	健康づくり推進課

取組	内 容	担 当 課
支援機関や福祉制度の紹介等	<p>各種相談窓口において、自殺に関連した事象に早期に気づき、必要があれば、専門機関につながります。</p> <p>また、相談内容を踏まえ、他の支援機関につなげたり、福祉制度等を紹介します。</p>	<p>こども家庭課 保健医療政策課 こども女性相談課 広聴広報・シティプロモーション課</p>

国・県の取組

取組	内 容	担 当
かかりつけ医うつ病対応力向上対策研修事業	<p>一般社団法人香川県医師会に委託して、かかりつけ医を対象に、うつ病の早期発見早期治療のためのメンタルヘルス対策研修を行います。</p> <p>【再掲：基本4】</p>	香川県
専門機関の教示	適切な専門機関の教示に努めます。	各警察署

関係団体・民間団体の取組

取組	内 容	担 当
一般かかりつけ医と精神科医の連携	<p>一般かかりつけ医と精神科医の連携ツールを活用し、スムーズな連携を行うことで、うつ病患者の早期発見・早期治療に努めます。</p>	高松市医師会



基本施策7 社会全体の自殺リスクを低下させる

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で実施する必要があります。

そのため、保健・福祉を始め、様々な分野において、相談・支援体制の充実や、相談窓口情報等のわかりやすい発信を行うほか、自殺対策に資する居場所づくりなどに取り組み、包括的な支援ができるよう関係機関の連携を推進します。

市の取組

取組	内容	担当課
こころの健康に関する周知啓発活動	こころの健康や、自殺関連事象等に関する正しい知識、相談窓口情報等について、市のホームページ・広報紙・SNS・YouTube等を活用し、周知啓発を行います。 【再掲：基本2】	健康づくり推進課 広聴広報・シティプロモーション課
こころの健康相談	こころの健康問題を抱える人や家族・関係者に対し、保健師・臨床心理士・精神保健福祉士・精神科医師による個別相談を実施します。 【再掲：基本6】	健康づくり推進課
女性への相談支援	育児ストレスや産後うつ、また、子どもや家庭に関する相談、女性が抱える悩みの相談に対応します。	こども女性相談課
つながりタイム (高松市つながりサポート相談支援事業)	生活や仕事、DV被害、子育てや介護などの様々な不安や悩みを抱える女性のために、グループ相談や個別相談を行います。	人権・男女共同参画推進課
女性のための相談体制の充実	「女性こころの相談」を始め、女性のための相談体制を充実します。	人権・男女共同参画推進課

取組	内容	担当課
<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援</p>	<p>妊娠期から子育て期までの、切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し、関係機関等と協働して支援を行います。 【再掲：基本 10】</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>ひとり親世帯等の各種相談</p>	<p>ひとり親世帯の相談窓口にて、母子・父子自立支援員に加え、就業支援専門員を配置し、子育てや生活、就業に関する内容など、ワンストップで相談に応じます。</p>	<p>こども家庭課</p>
<p>ひきこもりへの支援の充実</p>	<p>ひきこもり状態にある方やその家族に対して、相談支援やひきこもりサポーターの派遣のほか、関係機関と連携して支援します。</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>性的少数者についての周知啓発活動</p>	<p>LGBT など性的少数者に対する、知識や対応についての周知啓発等を行います。</p>	<p>人権・男女共同参画推進課</p>
<p>消費生活相談等支援</p>	<p>消費生活相談に関わるトラブルや困り事の相談に丁寧に耳を傾け、解決に向けて取り組むとともに、必要に応じて専門機関につなげます。</p>	<p>くらし安全安心課</p>
<p>障がい者への相談支援</p>	<p>障がい福祉課の窓口で、障害福祉サービス等に関する相談を受け付けます。</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>障がい者の虐待相談対応</p>	<p>虐待に関して、障がい者虐待防止センターで、虐待相談を受け付けます。</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>基幹相談支援センターによる支援</p>	<p>基幹相談支援センターにて、総合的・専門的な相談や障害福祉サービス事業所等との連携調整などを行います。</p>	<p>障がい福祉課</p>

国・県の取組		
取組	内 容	担 当
SNS等を活用した相談体制の整備	SNS等を活用した相談体制の整備に努めます。 【再掲：基本11】	香川県
ひきこもりへの支援の充実	精神保健福祉センターに設置した「ひきこもり地域支援センター」を中心として、各市町や保健所等と連携し、ひきこもり本人や家族からの相談に応じるとともに、ひきこもりに関する支援者やひきこもりサポーターの対応能力向上のために研修を行うほか、居場所の提供や、ひきこもりに関する専門的な知識や技術を必要とする課題等についての市町への助言を行うなど、積極的に支援します。	香川県
行方不明者発見活動	従来から行っている、自殺する恐れのある行方不明者に関する発見活動を継続して実施するとともに、行方不明者を発見した場合、その者の心理状態や悩みに応じた適切な支援先につなぐよう努めます。	各警察署
インターネット上の自殺関連情報対策の推進	違法・有害情報の通報窓口について周知するとともに、自殺の誘引、勧誘等の有害情報について、サイト管理者等への削除依頼を行います。	各警察署
インターネット上の自殺予告事案への対応等	インターネット上の自殺予告事案に対する迅速・適切な対応を継続して実施します。	各警察署

関係団体・民間団体の取組

取組	内容	担当
いのちの電話	毎日の電話相談活動を通して、心身に悩みを持つ人を励まし、生きる力を持つよう援助します。	社会福祉法人 香川いのちの電話協会
自殺予防カウンセリング 「心の危機の相談」 (クライシスサポート カウンセリング CSC)	広くこころの危機にある人たちに対する相談の窓口を開設し、自殺予防のための個別面接カウンセリングを行います。 また、必要に応じてアウトリーチ(訪問サービス)による相談支援や同行援護も行います。	認定NPO法人 マインドファースト
自殺予防土曜ホットラインかがわ	自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広くこころの危機にある人に対し、即時直通方式による電話相談支援を行います。(週1回)	認定NPO法人 グリーンワークかがわ
ピア電話相談「ピアサポートライン(PSL)」	自ら精神的病を経験し、かつ克服しつつある者が、体験を共有しうるピア(仲間)として、メンタルヘルス問題を抱えた人たちとその家族や関係者のwell-being(健康、福祉、良好な状態)の向上を図ることを目的に電話相談を行います。(週1回)	認定NPO法人 マインドファースト
メンタルヘルスユーザーの居場所「ぴあワークス」	ハイリスク者になりやすい、メンタルヘルスユーザーの、分かち合いのグループ(ピアサポートグループ)を作り、月1回の定期開催を基本として、当事者の居場所を作ります。(月1回)	認定NPO法人 マインドファースト
グリーンワークカウンセリング	個別面談が必要なグリーンワークの過程にある人を対象に、予約制による個別面談を実施し、より個々の状況に応じた適切な相談支援を行います。(1年を通して実施)	認定NPO法人 グリーンワークかがわ

取組	内 容	担 当
身近な人をなくした人のグループミーティング	身近な人をなくした方が、様々な思いや気持ちと向き合いながら、安心して体験を共有し、参加メンバーそれぞれのグリーフワークの過程を支援します。（月1回）	認定NPO法人 グリーフワークかがわ
子どもの喪失体験の支援「HOPE」	3歳から18歳までの子どもで、喪失を経験した者の親、保護者、その他の重要な他者に対する対面型相談支援を行います。 （随時予約制）	認定NPO法人 マインドファースト
ひまわりミーティング	大切な人やかけがえのないものを失った、子どもをもつ親や保護者のためのミーティングを行い、子どもとともに新たな希望への道を歩んでいけるように支援します。（月1回）	認定NPO法人 グリーフワークかがわ
ひきこもり家族のグループミーティング	ひきこもり家族の孤立を防ぎ、家族がゆとりをもってひきこもりの若年者を見守ることができるようになるために、家族を支え合うことを目的に、家族のグループミーティングを実施します。（月2回）	認定NPO法人 マインドファースト



基本施策 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

本市においては、自殺者の約2割に自殺未遂歴があります。自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、相談体制の充実や関係機関等との連携体制を整備します。

市の取組

取組	内 容	担 当 課
自殺未遂者支援事業	自殺未遂者や家族に対し、臨床心理士によるカウンセリングなどの相談支援を行います。 【再掲：基本9】	健康づくり推進課
自殺未遂者への周知	受診患者で必要と思われる方に対して、相談ダイヤル等を記載したカードの案内を行うとともに、来院者が自由に持ち帰ることができるよう救急外来に設置します。	みんなの病院
医療機関等との連携と包括的支援	頻回自殺未遂者の場合、隊員間で情報を密にするとともに、医療機関、市関係課等と連携を図るなど、包括的な支援を行います。	消防防災課
関係課との連携による再発防止	市営住宅入居者で自殺未遂があった場合、市関係課と連携して再発防止に取り組みます。	市営住宅課

国・県の取組

取組	内 容	担 当 課
自殺未遂者訪問支援事業	県立中央病院等救急医療機関と連携し、自殺未遂者の身体的治療が終了した後、精神保健福祉的な支援が受けられるよう援助し、自殺のハイリスク者からの相談に対応します。 (通年：随時)	香川県精神保健福祉センター

基本施策9 遺された人への支援を充実する

自殺防止を図るとともに、自殺により遺された人への支援の充実を図ることが重要です。自殺により遺された親族等を支援するため、民間団体等の必要な支援情報の提供、相談体制の充実に努めます。

市の取組

取組	内容	担当課
遺族等への情報提供	自殺者や遺族のプライバシーに配慮しつつ、遺族等が必要とする支援等に係る情報提供に努めます。	健康づくり推進課
自殺未遂者支援事業	自殺未遂者や家族に対し、臨床心理士によるカウンセリングなどの相談支援を行います。 【再掲：基本8】	健康づくり推進課

関係団体・民間団体の取組

取組	内容	担当
自殺で大切な方をなくされた人のグループミーティング	自殺で大切な人をなくしたという、共通点を持った人たちのグループミーティングを実施し、心理社会的に孤立しがちな遺族を支えます。(月1回)	認定NPO法人 マインドファースト



基本施策 10 民間団体との連携を強化する

地域の自殺対策において、民間団体が大きな役割を担っていることを踏まえ、民間団体の人材育成等を支援しながら、連携・協働して取組を推進します。

市の取組

取組	内容	担当課
ネットワークの強化	行政、関係団体、民間団体等で構成される高松市自殺対策推進会議や、各種ネットワーク会議の開催等により、自殺対策に係るネットワークを強化します。【再掲：基本1】	健康づくり推進課
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	妊娠期から子育て期までの、切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し、関係機関等と協働して支援を行います。【再掲：基本7】	健康づくり推進課
子どもの支援に向けた関係機関との連携	医師会や民生委員児童委員連盟等で構成する、高松市児童対策協議会と連携を取り、子どもの支援を行います。【再掲：重点4】	こども女性相談課
若者支援体制の充実	高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。【再掲：重点4】	地域共生社会推進課
高齢者の相談体制の充実	民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。また、老人介護支援センター等の高齢者支援を行う関係機関へ、高齢者の自殺に関する情報や相談窓口について情報提供します。【再掲：重点1】	地域包括支援センター

関係団体・民間団体の取組

取組	内容	担当
地域福祉の推進に向けたネットワークの強化	支援関係機関や地域住民等と連携し、これらのつながりの中から課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、チーム一体となって支援を行います。	高松市社会福祉協議会

基本施策 11 感染症・自然災害等により、精神的負担を抱えている人への支援を強化する

本市における自殺死亡率は、令和元年以降15.5から15.6とほぼ横ばいで推移していましたが、令和4年は16.3となっています。自殺に至る原因は様々であり、自殺死亡率が低下しない要因を明確に特定することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、雇用環境の悪化や収入の減少など経済的問題や、人との接触機会の減少による孤独や孤立の問題、精神的疲労や家族関係の悪化など、様々な問題が発生しており、複雑に影響しているものと考えられます。

これらの問題が蓄積した結果、これらの状況が、今後の自殺死亡率に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、感染症や自然災害等の発生時はもちろんのこと、発生後も継続してきめ細やかな心理的支援を行います。

市の取組

取組	内容	担当課
災害時のところとからだの健康等についての周知啓発	災害に備えての準備、感染症予防、生活環境の整備、災害時のところとからだの健康等について、保健委員会等への健康教育やホームページ等を活用し、周知啓発を行います。	健康づくり推進課
大規模災害時の健康相談等の実施	大規模災害発生時には、要援護者への対応、避難所での活動、在宅・仮設住宅への対応を通して、健康調査及び健康相談等を実施します。	健康づくり推進課
災害時要配慮者支援	災害時に自力避難が困難な要配慮者に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制構築のため、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成し、情報の把握と共有を図ります。	地域共生社会推進課

国・県の取組		
取組	内容	担当
SNS等を活用した相談体制の整備	感染症や自然災害等の影響により懸念される、こころの不安等に対して、SNS等を活用した相談体制の整備に努めます。 【再掲：基本7】	香川県
大規模災害における被災者のこころのケア	大規模災害の発生リスクが高まる中、被災地域において適切な災害保健医療活動が行えるよう、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備と人材育成の強化を進めます。	香川県
大規模災害における支援者のこころのケア	捜索、救助・救急又は消火活動を実施する各機関の災害支援者や被災者が、惨事ストレスを受けるおそれがあるため、DPATの体制整備と人材育成の強化を進めます。	香川県

